

様式第48（第69条関係）

令和 4 年 3 月 22 日

託送供給約款変更届出書

九州経済産業局長
後藤 雄三 殿

住所 諫早市幸町1番23号
氏名 九州ガス株式会社
代表取締役 栗林 宏光

ガス事業法第48条第6項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け出ます。

変更の内容	別紙のとおり
実施期日	2022年（令和4年）4月1日

変更を必要とする理由

当社は、ガス事業託送収支計算規則に基づき公表致しました託送収支計算書における超過利潤累積額管理表において、当期超過利潤累積額が一定水準額を超過したため、適正な託送料金による託送供給の維持、運用の観点から託送供給約款料金の見直しをすることと致しました。

想定需要の見直し、及び総括原価方式による総原価の見直しと一定水準超過額から算出される還元額を主な引き下げ原資として平均単価を引き下げ、託送供給約款料金の値下を致します。

(参考)

平均単価および改定率

	平均単価 (円/m ³)	改定率 (%)
変更後	36.23	▲17.98%
変更前	44.17	

※小数点以下第3位を四捨五入

届出託送供給約款料金原価等 (千円)	2,986,064
託送供給約款の変更前料金収入 (千円)	3,640,283
想定需要量 (千m ³)	82,415

添付書類

1. 託送供給約款新旧対照表
2. 料金に関する説明書

ガス事業託送供給約款料金算定規則

- 様式第 1 第 1 表 ガス需要計画
- 様式第 1 第 2 表 設備投資計画
- 様式第 2 第 1 表 営業費等算定総括表
- 様式第 3 第 1 表 事業報酬算定総括表
- 様式第 4 第 1 表 控除項目算定総括表
- 様式第 5 第 1 表 原価等整理表
- 様式第 5 第 2 表 機能別原価整理表
- 様式第 5 第 2 表補足 原価等の項目別の機能別原価への配分率表
- 様式第 5 第 3 表 減少事業報酬総括表
- 様式第 5 第 4 表 減少事業報酬額の減少機能別原価整理表
- 様式第 5 第 4 表補足 減少事業報酬額の減少機能別原価への配分率表
- 様式第 5 第 5 表 減少事業報酬額減少後の機能別原価整理表
- 様式第 5 第 5 表補足 減少事業報酬額減少後の機能別原価への配分率表
- 様式第 6 第 1 表 託送供給約款原価等と料金収入の比較表
- 様式第 8 第 2 表 総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

1. 託送供給約款新旧対照表

託送供給約款 新旧対照表

現行	変更後	摘要																
<p>附則 1. 実施期日 この約款は、2020年1月1日から実施いたします。</p>	<p>附則 1. 実施期日 この約款は、2022年4月1日から実施いたします。</p>	<p>変更</p>																
<p>4. 乖離率に係る暫定的措置 平成29年4月1日から平成31年3月31日までの期間に初めて基本契約を締結し、この基本契約の締結日から2年間における託送供給依頼者（以下「暫定措置対象者」といいます。）については、4(10)③、24においては「5パーセント」を「5パーセント（暫定措置対象者は10パーセント）」と読み替えます。</p>	<p>4. 乖離率に係る暫定的措置 2017年4月1日から2019年3月31日までの期間に初めて基本契約を締結し、この基本契約の締結日から2年間における託送供給依頼者（以下「暫定措置対象者」といいます。）については、4(10)③、24においては「5パーセント」を「5パーセント（暫定措置対象者は10パーセント）」と読み替えます。</p>	<p>変更</p>																
<p>(別表第4) 料金表 託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>1. 適用区分 (1) 46.04655 メガジュール地区 料金表A ガス量が0立方メートルから24立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B ガス量が24立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>2. 料金表A (1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="190 914 831 991"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>414.000円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="190 1043 831 1120"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>100.000円</td> </tr> </table> <p>3. 料金表B (1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="190 1197 831 1273"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>1,086.000円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="190 1326 831 1402"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>72.000円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	414.000円	1立方メートルにつき	100.000円	1か月及び1個別契約につき	1,086.000円	1立方メートルにつき	72.000円	<p>(別表第4) 料金表 託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>1. 適用区分 (1) 46.04655 メガジュール地区 料金表A ガス量が0立方メートルから24立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B ガス量が24立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>2. 料金表A (1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1124 914 1765 991"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>400.000円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1124 1043 1765 1120"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>76.500円</td> </tr> </table> <p>3. 料金表B (1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1124 1197 1765 1273"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>904.000円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1124 1326 1765 1402"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>55.500円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	400.000円	1立方メートルにつき	76.500円	1か月及び1個別契約につき	904.000円	1立方メートルにつき	55.500円	<p>変更</p>
1か月及び1個別契約につき	414.000円																	
1立方メートルにつき	100.000円																	
1か月及び1個別契約につき	1,086.000円																	
1立方メートルにつき	72.000円																	
1か月及び1個別契約につき	400.000円																	
1立方メートルにつき	76.500円																	
1か月及び1個別契約につき	904.000円																	
1立方メートルにつき	55.500円																	

[3部料金]

4. 適用

以下の料金表から、いずれか1つ選択していただきます。

5. 料金表C

(1) 定額基本料金

1か月及び1個別契約につき	1,900.000円
---------------	------------

(2) 流量基本料金

1立方メートルにつき	305.000円
------------	----------

(3) 従量料金単価

1立方メートルにつき	3.300円
------------	--------

6. 料金表D

(1) 定額基本料金

1か月及び1個別契約につき	40,000.000円
---------------	-------------

(2) 流量基本料金

1立方メートルにつき	200.000円
------------	----------

(3) 従量料金単価

1立方メートルにつき	2.000円
------------	--------

[3部料金]

4. 適用

以下の料金表から、いずれか1つ選択していただきます。

5. 料金表C

(1) 定額基本料金

1か月及び1個別契約につき	1,900.000円
---------------	------------

(2) 流量基本料金

1立方メートルにつき	305.000円
------------	----------

(3) 従量料金単価

1立方メートルにつき	2.300円
------------	--------

6. 料金表D

(1) 定額基本料金

1か月及び1個別契約につき	36,000.000円
---------------	-------------

(2) 流量基本料金

1立方メートルにつき	200.000円
------------	----------

(3) 従量料金単価

1立方メートルにつき	1.470円
------------	--------

2. 料金に関する説明書

様式第1 (第3条関係)

第1表

ガス需要計画

(単位:千m³)

	R02年度実績	R03年度見込	R04年度	R05年度	R06年度	原価算定期間計	備考
需要量	22,697	22,720	22,421	28,530	31,464	82,415	

(注) 1. 原価算定期間に応じて年度別に欄を設けて記載すること(以下この様式において同じ。)

2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること(以下この様式において同じ。)

様式第1（第3条関係）

第2表

設備投資計画

（単位：百万円）

		R02年度実績	R03年度見込	R04年度	R05年度	R06年度	原価算定期間計	備考
	土地			0	0	0	0	
	建物	0	0	0	0	0	0	
供給設備	ガスホルダー						0	
	その他機械装置	12	3	3	3	3	9	
	主要導管	0	0	90	90		180	
	本支管(主要導管以外)	225	125	338	248	223	809	
	供給管	48	50	52	52	52	156	
	その他					0	0	
	計	285	178	483	393	278	1,154	
	業務設備	7	10	5	2	2	9	
	合計	292	188	488	395	280	1,163	
	工事負担金等(合計の内訳)							

(注) 消費税額を含まない金額を記載すること。また、工事負担金等圧縮前の値を基準として記載すること。

様式第2（第4条及び第5条関係）

第1表

営業費等算定総括表

(原価算定期間：令和04年4月～令和07年3月)

(単位：千円)

項 目		金 額	備 考
労務費	役員給与	57,767	
	給料	344,950	
	雑給	84,306	
	賞与手当	128,544	
	法定福利費	96,325	
	厚生福利費	27,823	
	退職手当	44,042	
	計	783,756	
諸経費	修繕費	112,326	
	電力料	4,943	
	水道料	842	
	使用ガス費	2,579	
	消耗品費	249,550	
	運賃	494	
	旅費交通費	7,634	
	通信費	22,351	
	保険料	8,763	
	賃借料	71,850	
	委託作業費	197,575	
	租税課金 (法人税・地方法人税・住民税(法人税割を除く。))	181,825	
	試験研究費	0	
	教育費	1,246	
	需要開発費	0	
	たな卸減耗費	0	
	固定資産除却費	3,674	
	貸倒償却	0	
	雑費	<0> <752> 752	
	需給調整費	0	
	バイオガス調達費	0	
需要調査・開拓費	0		
事業者間精算費	0		
	計	866,403	
減価償却費		1,121,545	
営業外費用		68,536	
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る）		58,423	
合 計		2,898,663	

様式第3(第6条関係)

第1表

事業報酬算定総括表

(原価算定期間:令和04年4月～令和07年3月)

(単位:千円)

		金額	備考
レ ー ト ベ ー ス	固定資産投資額	5,477,202	
	運転資本	374,603	
	繰延資産残高	0	
	計	5,851,805	
事業報酬率	3.60%		
事業報酬額		210,723	

様式第4（第7条関係）

第1表

控除項目算定総括表

（原価算定期間：令和04年4月～令和07年3月）

（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
営業雑益	33,690	
雑収入	2,132	
事業者間精算収益		
合 計	35,822	

様式第5（第8条及び第12条関係）

第1表

原価等整理表

(単位:千円)

項 目		供給販売費	一般管理費	その他項目	合計	
営業費	労務費	役員給与	0	57,767	—	57,767
		給料	317,068	27,882	—	344,950
		雑給	81,722	2,583	—	84,306
		賞与手当	107,800	20,744	—	128,544
		法定福利費	84,356	11,969	—	96,325
		厚生福利費	24,678	3,145	—	27,823
		退職手当	24,454	19,588	—	44,042
	計	640,078	143,678	0	783,756	
	諸経費	修繕費	108,243	4,083	—	112,326
		電力料	4,213	730	—	4,943
		水道料	679	163	—	842
		使用ガス費	2,579	0	—	2,579
		消耗品費	246,934	2,617	—	249,550
		運賃	494	0	—	494
		旅費交通費	4,926	2,708	—	7,634
		通信費	21,811	540	—	22,351
		保険料	5,909	2,854	—	8,763
		賃借料	50,734	21,116	—	71,850
		委託作業費	106,935	90,640	—	197,575
		租税課金	181,825	0	—	181,825
		試験研究費	0	0	—	0
		教育費	1,165	81	—	1,246
		需要開発費	0	0	—	0
		たな卸減耗費	0	0	—	0
		固定資産除却費	3,667	7	—	3,674
		貸倒償却	0	0	—	0
		雑費	0	752	—	752
需給調整費		0	0	—	0	
バイオガス調達費	0	0	—	0		
需要調査・開拓費	0	0	—	0		
事業者間精算費	0	0	—	0		
計	740,112	126,291	0	866,403		
減価償却費	1,094,077	27,468	—	1,121,545		
営業外費用	—	—	68,536	68,536		
法人税・地方法人税・住民税(法人税割に限る)	—	—	58,423	58,423		
事業報酬	—	—	210,723	210,723		
小 計 (A)	2,474,268	297,436	337,683	3,109,387		
控除項目	営業雑益	—	—	33,690	33,690	
	雑収入	—	—	2,132	2,132	
	事業者間精算収益	—	—	0	0	
計 (B)	0	0	35,822	35,822		
合計(原価等) (C)=(A)-(B)	2,474,268	297,436	301,860	3,073,564		

様式第5（第8条及び第12条関係）

第2表

機能別原価整理表

（原価算定期間：令和4年4月～令和7年3月）

（単位：千円）

機 能 別 原 価 項 目	金 額	
ホルダー原価	0	
供給需要原価	高压導管原価	0
	中压導管原価	308,324
	中压A導管原価	0
	中压B導管原価	308,324
	低压導管原価	1,313,085
計	1,621,409	
需要家原価	供給管原価	461,320
	メーター原価	232,752
	検針原価	240,786
	内管保安原価	517,296
計	1,452,155	
託送供給特定原価	0	
合 計（原価等）	3,073,564	

様式第5（第8条及び第12条関係）

第3表

減少事業報酬総括表

(単位:千円)

項 目	金 額	備 考
還元額 (1)	87,500	
内部留保相当額控除額 (2)	0	
減少事業報酬額 (3) = (1) + (2)	87,500	

様式第5（第8条及び第12条関係）

第4表

減少事業報酬額の減少機能別原価整理表

(単位:千円)

機 能 別 原 価 項 目	比 率	
ホルダー原価	0	
供給需要原価	高圧導管原価	0
	中圧導管原価	8,374
	中圧A導管原価	0
	中圧B導管原価	8,374
	低圧導管原価	36,356
	計	44,730
需要家原価	供給管原価	13,090
	メーター原価	7,306
	検針原価	7,228
	内管保安原価	15,146
	計	42,770
託送供給特定原価	0	
合 計 (減少事業報酬額)	87,500	

様式第5（第8条及び第12条関係）

第4表補足

減少事業報酬額の減少機能別原価への配分率表

(単位:%)

機 能 別 原 価 項 目	金 額	
ホルダー原価	0.00%	
供給需要原価	高圧導管原価	0.00%
	中圧導管原価	9.57%
	中圧A導管原価	0.00%
	中圧B導管原価	9.57%
	低圧導管原価	41.55%
	計	51.12%
需要家原価	供給管原価	14.96%
	メーター原価	8.35%
	検針原価	8.26%
	内管保安原価	17.31%
	計	48.88%
託送供給特定原価	0.00%	
合 計 (減少事業報酬額)	100.00%	

様式第5（第8条及び第12条関係）

第5表

減少事業報酬額減少後の機能別原価整理表

(単位:千円)

機 能 別 原 価 項 目		比 率
ホルダー原価		0
供給需要原価	高圧導管原価	0
	中圧導管原価	299,950
	中圧A導管原価	0
	中圧B導管原価	299,950
	低圧導管原価	1,276,729
	計	1,576,679
需要家原価	供給管原価	448,230
	メーター原価	225,446
	検針原価	233,558
	内管保安原価	502,150
	計	1,409,385
託送供給特定原価		0
合 計 (原価等)		2,986,064

様式第5（第8条及び第12条関係）

第5表補足

減少事業報酬額減少後の機能別原価への配分率表

(単位:%)

機 能 別 原 価 項 目	金 額	
ホルダー原価	0.00%	
供給需要原価	高圧導管原価	0.00%
	中圧導管原価	10.05%
	中圧A導管原価	0.00%
	中圧B導管原価	10.05%
	低圧導管原価	42.76%
	計	52.80%
需要家原価	供給管原価	15.01%
	メーター原価	7.55%
	検針原価	7.82%
	内管保安原価	16.82%
	計	47.20%
託送供給特定原価	0.00%	
合 計 (原価等)	100.00%	

様式第6(第14条関係)
第1表

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

(原価算定期間: 令和04年4月～令和07年3月)

託送供給約款 料金原価等 (a) (千円)	想定需要量 (b) (千 m^3)	平均単価 (a / b) (円 / m^3)	想定料金収入 (千円)
2,986,064	82,415	36.23	2,985,925

様式第8（第18条及び第19条関係）

第2表

総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

（原価算定期間： 令和04年 4月～令和07年 3月）

（単位：千円）

	金額
届出託送供給約款料金原価等 (財務体質強化原資)	2,986,064 ()
託送供給約款の変更前料金収入	3,640,283
託送供給約款料金引下げ原資	654,219
需要量 (千m ³)	82,415